

訴 訟 委 任 状

広島弁護士会所属弁護士 福 永 孝 を被告広島県の代理人と定め、次の
事項を委任します。

1 原 告 庄原市三日市町309

高 野 邦 夫

事件名 損害賠償請求事件

(平成29年(ハ)第14号)

裁判所 庄原簡易裁判所

2 民事訴訟法(平成8年法律第109号)第55条第1項に規定する権限

平成29年8月10日

広島県知事 湯 崎 英 彦

